

《内閣府 男女共同参画局から》

- 10月24日(土) 07:40-08:00放送の「なるほど!! ニッポン情報局」で、女性活躍推進法について話します！（10/24）
- 「輝く女性応援会議」を山梨県で開催します！（10/29）
- 「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（11/1 高松市）
- 「M1キーパーソンセミナー」を東京で開催します！（11/5～11/6）
- シンポジウム「かがやこう！サルサで楽しむ★男性の家事・育児など」参加者募集！（11/7）
- さまざまなフィールドで輝く女性を応援！「横浜女性ネットワーク会議&横浜ウーマンビジネスフェスタ2015～わたしたちのネクストステージ～」プログラム参加者募集（11/7）

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取れなくなった方は、住民票のある市区町村にお問合せください（総務省）
- 「児童ポルノ排除対策公開シンポジウム」を開催します！（11/27）（内閣府共生社会政策）
- セミナー「仕事と介護の両立支援に向けて～人事担当者にも介護の専門家にも役立つ、仕事と介護の両立支援の考え方～」を全国で開催しています（厚生労働省委託事業）

-----  
《内閣府 男女共同参画局から》

●10月24日(土) 07:40-08:00放送の「なるほど!! ニッポン情報局」で、女性活躍推進法について話します！

いま日本には、初めての出産を機に仕事を辞める女性が約6割、働きたいと思いつながら育児や介護などを理由に仕事に就けていない女性が約300万人いると言われてています。

女性も男性も、性別に関係なく、個性と能力を十分に発揮できる社会を築くことはとても重要なことです。

番組では、今年8月に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」について取り上げ、これからの日本に求められる働く場面での女性の活躍を考えます。

※各地の放送局・放送時間は以下から御覧になれます。また、放送後は「音声配信一覧」にも掲載される予定です。

[http://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/na\\_nippon/index.html](http://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/na_nippon/index.html)

●「輝く女性応援会議」を山梨県で開催します！（10/29）

「輝く女性応援会議」では、「地域力×女性力＝無限大の未来」をテーマとして、様々な分野で活躍する「輝く女性」と輝く女性を応援する「各界リーダー」が集まり、これまでの経験や思いを共有し、意見やノウハウを交換します。

10月29日に山梨県で開催します。

※参加者募集については、定員に達しましたので既に締め切らせていただいております。

「輝く女性応援会議in山梨」

日時：平成27年10月29日（木）14時00分～16時30分

会場：ベルクラシック甲府 3階エリザベート

主催：内閣府、山梨県、山梨日日新聞社

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/chiiki\\_ouenkaigi.html](http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/chiiki_ouenkaigi.html)

●「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（11/1 高松市）

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、全国各地でシンポジウム等を開催します。

今回は、特定非営利活動法人日本BPW 連合会等との共催で、近年の国際的な取組や2030年までの男女の完全な平等の達成等をテーマに、一般市民等を対象としたセミナーを開催いたします。

ぜひ、ふるってご参加ください！

香川発！女性と男性は半分・はんぶん～2030年に完全な男女平等（50-50）を目指して～

日時：11月1日(日)13：30～16：30

場所：サンポートホール高松（香川県高松市サンポート2-1）

内容：平松昌子氏（日本BPW連合会企画委員長）の講演や、学生の皆さん等によるリレートーク、グループ討議等。

申込：<http://www.exjp.co.jp/bpwkagawa/seminar2015>

今後も、様々なテーマでイベントを実施する予定です。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2015/renkeievent.html>

●「M1キーパーソンセミナー」を東京で開催します！（11/5～11/6）

職場で男性の働き方の見直しを進めて家事・育児等参画を促進するために、こうした取組に自ら取り組

んでいる20～30代の男性「キーパーソン」を募集し、自身の職場で周囲の意識啓発や働き方の見直しを  
実践・先導する「M1キーパーソンセミナー」を開催いたします。（参加無料・事前申込制）

※M1とは、本セミナーでは主に20～30代の男性を指します。

このセミナーでは、主に民間企業にお勤めの方にご参加いただき、有識者から、男性の働き方と家事・  
育児参画の現状や、周囲を先導するにあたって、企業における具体的な取組事例などをレクチャーしま  
す。

本セミナーを受講し、職場での働き方を見直しませんか？お申込みお待ちしております！

#### 【セミナーの概要】

日時：11月5日(木)15:00～17:10、11月6日(金)15:00～17:10 ※いずれか一日

場所：フクラシア東京ステーション（東京駅・大手町駅B6出口直結、東京駅日本橋口徒歩1分）

内容：

(1)ミニ講義（ワーク・ライフ・バランスなどに関する最近の傾向、企業などにおける具体的な取組事例  
など）

(2)グループワーク（ワールドカフェ形式）

【講師】萩原なつ子氏（立教大学教授）、古瀬正也氏（古瀬ワークショップデザイン事務所代表）

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/pdf/m1\\_keyperson.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/pdf/m1_keyperson.pdf)

#### ●シンポジウム「かがやこう！サルサで楽しむ★男性の家事・育児など」参加者募集！（11/7）

内閣府では「かがやこう！サルサで楽しむ★男性の家事・育児など」と題したシンポジウムを実施しま  
す。

NPO法人全日本育児普及協会の佐藤士文氏を講師にお迎えし、男性が家事・育児などに参画することで  
得られる充実感や取組の重要性について、ワーク・ライフ・バランスやベビーサルサなどの話題・実技  
を交えてお伝えします。

楽しくかつ参考になる内容ですので、奮ってご参加ください！

なお、本シンポジウムは、NPO法人ファザーリング・ジャパン主催「ファザーリング全国フォーラムinとやま」における内閣府主催分科会として実施するものです。

**【講演概要】**

日時：11月7日(土)13:30～15:00

場所：富山県民共生センター サンフォルテ（富山駅北口より徒歩約10分）

参加費：無料（事前申込制）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://fathering-toyama.net/bunkakai12/>

●さまざまなフィールドで輝く女性を応援！「横浜女性ネットワーク会議&横浜ウーマンビジネスフェスタ2015～わたしたちのネクストステージ～」プログラム参加者募集（11/7）

企業や起業、さまざまなフィールドで輝く女性の学びと交流のためのイベントを開催します。

小島慶子さん（タレント、エッセイスト）の基調講演、各界で活躍するリーダーや女性起業家によるパネルディスカッション、参加者同士の交流会を通じて、自分らしいキャリアや働き方のヒントを見つけませんか。

女性活躍推進に関心を持つ企業の方、男性の参加も大歓迎です！

プログラム（講演会・分科会・交流会）※事前申込制

日時：平成27年11月7日（土）13:00～17:00

場所：パシフィコ横浜 アネックスホール（横浜市西区みなとみらい1-1-1）

定員：300人（先着順、保育あり）

参加料：5,000円

主催：（公財）横浜市男女共同参画推進協会、横浜ウーマンビジネスフェスタ実行委員会

共催：横浜市

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.network-wobizfesta.yokohama/>

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取れなくなった方は、住民票のある市区町村にお問合せください（総務省）

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行ってまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、10月23日から順次配達が始まる通知カードを受け取れなくなった方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/08.html](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html)

●「児童ポルノ排除対策公開シンポジウム」を開催します！（11/27）（内閣府共生社会政策）

児童ポルノは、子供の性的搾取・性的虐待の記録であり、子供の権利を踏みにじる断じて許し難い行為です。

内閣府では、児童ポルノの排除に向けて国民の理解を深めるために「児童ポルノ排除対策公開シンポジ

ウム」を開催いたします。

今年は、「国際人権課題としての児童ポルノ～国際社会の取組み」について基調講演が行われるほか、児童ポルノ被害の防止、被害者支援、流通・閲覧防止等について関係の深い方々によるパネルディスカッションが行われます。

是非、ご参加ください。

開催日時：平成27年11月27日（金）15:30～18:00

開催場所：都市センターホテル3階「コスモスホール」（東京都千代田区平河町2-4-1）

申込み方法：下記の内閣府URLをご参照の上、インターネットまたはFAXにてお申込みください。

申込み期限：11月24日（火）正午まで

問い合わせ：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）青少年環境整備担当 電話03-5253-2111（代表）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/youth/cp-taisaku/bosyu/symposium6-entry.html>

●セミナー「仕事と介護の両立支援に向けて～人事担当者にも介護の専門家にも役立つ、仕事と介護の両立支援の考え方～」を全国で開催しています（厚生労働省委託事業）

近年、働きながら家族の介護を行う方が増えています。

介護を行っている方はとりわけ働き盛り世代で、企業の管理職など中核を担う労働者である場合も少なくないため、仕事と介護を両立できる環境を整備し、離職を防止することは労働者にも企業にも重要な課題です。

こうしたことから、今回、働きながら介護を行う方への支援について、法的枠組みも含めた対応ポイントをご紹介します。グループごとに事例を話し合いながら情報交換できるセミナーを開催しています。

企業の経営層や人事ご担当者、またケアマネジャー、地域包括支援センター職員の皆様を対象として、それぞれの立場で役立つ内容となっております。

ぜひご参加ください（要申込み・参加無料）。

実施主体：みずほ情報総研株式会社

※詳細は以下をご覧ください。

みずほ情報総研株式会社ホームページ

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2015/ryou2015semi.html>

=====  
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成27年11月6日(金)に配信する予定です。

=====  
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアク



セスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

---

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。